

令和7年9月定例教育委員会会議録

令和7年9月定例教育委員会は、9月8日（月）大府市役所5階 委員会室1に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

一番席委員 西村 和子

二番席委員 富田 良平

三番席委員 種村 小百合

四番席委員 浅井 宣亮

五番席委員 近藤 由美子

○議案説明のため出席した事務局職員

教育部長、主席指導主事、学校教育課長、指導主事（2）、学校教育課学校総務係係長、
学校教育課学校総務係主事、学校教育課学校施設係長、学校教育課放課後係長

○傍聴者

無し

○提案議案

議 案 第 67 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

68 号 令和7年度教育費補正予算（9月議会・第5号補正）について

69 号 第78回全知多珠算競技大会の後援申請について

70 号 第34回新体操ジュベナイルギャザリングの後援申請について

71 号 第5回南医療生協 大府・東浦ブロック 多世代よってまつりの後援申請について

報 告 事 項 1 号 小中学校現況報告について

開会時間 午後 1時30分

閉会時間 午後 2時30分

発 言 者	要 旨
教育長	本日の出席人数は5名で定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年9月の定例教育委員会を始めさせていただきます。 前回の会議録の承認につきましては、先程、教育長室で御承認いただきました。 続いて教育長報告です。前回の定例教育委員会が8月7日でしたので、それ以降から本日までの活動につきまして御報告させていただきます。 始めに、参加したイベント等で学校教育課に関わるものです。 小中学生の交流事業や派遣事業について三つに分けて簡単に御報告します。 一つ目は小学生の都市間交流で、26名の小学生が姉妹都市の遠野市に出向き、8月6日の出発式から始まり、19日から22日までの3泊4日で行きました。自然に溢れた体験をして、最高の思い出と共に笑顔で帰ってまいりました。 二つ目は中学生の海外派遣で、オーストラリアのポートフィリップ市へ中学生20名が派遣されました。出発式を8月8日に行い、8月14日から21日までの7泊8日の期間で交流してきました。帰国した中学生たちはとても興奮していきまして、本当に楽しかったようでした。また現地では、石ヶ瀬小学校の児童が交流している最中で、ちょうど向こうで出会うことができたとの話も聞いております。10月22日には、地下多目的ホールで帰国報告会等が行われますので、よろしくお願いします。 三つ目は中学生の平和大使派遣事業です。これは戦争の歴史に触れ平和について真剣に学習するもので、まず8月5日から7日は広島へ5名、そして8月20日から22日は沖縄へ12名が派遣されました。9月13日に地下多目的ホールにて派遣報告会が行われる予定です。また、10月5日の平和祈念戦没者追悼式にも参加を予定していますので、御承知おきください。ホームページ等で御確認いただければと思います。 次のイベントです。 8月17日から23日までの1週間、石ヶ瀬小学校がセントキルダ小学校との交流でオーストラリアに出発し、交流を進めてまいりました。 8月27日、5年に1回行われる中学生サミットを行い、議場で16名の中学生が市議会の疑似体験をしました。健康と音楽をテーマに議論をし、共同宣言を決議しました。教育委員の皆様にも一部御参加いただきました。ありがとうございました。 9月5日、大府西中学校の学校訪問を行い、浅井委員にも御参加いただきました。この日の朝は台風の影響で大雨となり、生徒が150人自宅で待機するという状況になりましたが、無事に学校訪問を終えることができました。 その他学校教育課と直接関係ないイベントとして、8月17日、ファミリーカフェの勉強会に少し参加し、憩の郷で共和病院の榎本和先生のお話を聞かせていただきました。同日、鈴木バイオリン等が祝祭バンドをされるということで、最終練習を少し見学しました。近藤委員もボランティアでフォローしていただいて、8月22日の朝6時から夜9時まで大阪・関西万博会場で大活躍されました。本当にありがとうございました。 9月3日、中高生サロンが市役所で開かれ、中学生・高校生がここで息抜きと交流をしました。 9月6日、愛三文化会館にて市制55周年記念を健康と音楽の調和で盛大に開きました。この日はジュニア合唱団と弦楽団が素敵な演奏を披露してくれました。 9月7日、大府の笑学校ということで、落語会の観劇をしてきました。やはり2年目、3年目になった経験者の小学生はものすごく語りが上手でした。こうやって語ることを覚えるというのも大事だなと思いました。またお時間あれば来年以降のぞいていただければと思います。 次に、参加した主な会議等を御報告します。 8月19日、大府市教職員の夏季研修会を愛三文化会館で行いました。この日は東浦町の心の相談員で皆さん御存じの、大橋房代さんの講演を聞くことができました。「相談現場から見えてくること」ということで、こどもたちや保護者の色んな悩みを聞くことができました。

発 言 者	要 旨
	8月27日、定例記者会見が行われました。 8月28日、地域ぐるみの防災訓練協議会に出ました。 8月29日、大府市の生涯学習審議会に出席しました。ここでは団体数の減少と高齢化の二つが大きなテーマになっていました。今後存続をどうするかというのが大きな課題です。 9月2日から9月議会が始まっております。今月の30日まで開催予定ですので、御承知おきください。 それから本日、市の校長会議を行い、2学期のイベント等子どもたちの見守りに対してしっかり御指導をお願いしたいということをお話させていただいたところです。 報告は以上となります。
教育長	それでは、協議事項に入りたいと思います。 議案第67号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」事務局説明をお願いします。
学校教育課長	議案第67号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 内容が大変多いですので、少しそれぞれのページを見ていただいて、さらに最後の評価者からの評価も見えていただきながら、御意見等ありましたら是非また来年度に関わる活動になりますので、貴重な御意見をいただければと思います。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	先ほど説明があった表紙の裏のところ、ここに令和5年度に実施した主な事業についてとありますが、これは令和6年度ではないのですか。
学校教育課 学校総務係長	令和6年度の誤りです。失礼しました。
教育長	大切な御指摘ありがとうございます。
教育長	読み進めながら気付いたことでも結構ですし、評価に関わるところで、御意見等や同様な意見だよということを教えていただいても結構です。せっかくの機会ですので、少し目を通していただきながら、お気付きのところがありましたら御質問等いただければと思います。 では、少し内容を絞りながら聞いてみましょうか。もしよろしければ1ページから4ページ位のところでどうでしょうか。1ページは奨学金関係のこと。2ページ3ページは英検のこと。そして4ページは東海市への委託の関係ときらきらの関係ですね。4ページぐらいまでのところでいかがですか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	すいません、4ページとかそういう以前の問題になってしまうのですが、1点確認したいことがあって、どの部分にも事業の評価として妥当性・有効性・効率性とありますが、これは外部評価ではない評価ということなののでしょうか。
教育長	事務局お願いします。

発 言 者	要 旨
学校教育課長	各事業報告書の下欄に事業の評価ということで、妥当性・有効性・効率性とありますけれども、これは市役所の行政評価全体の評価基準ということで、市全体の事業がこの三つの評価基準に従って評価されております。妥当性というのは、この事業を行政として実施することが妥当かという視点での評価、言ってみれば行政サービスとして妥当性があるか、民間でもできるのではないかとか、あえて行政がする必要があるのではないかという観点での評価になります。有効性というのは、妥当性と似たようなところもありますけれども、この事業の実施主体が行政であるということが有効かどうかというところであります。最後の効率性というのは主に費用対効果というところで、事業に見合った投資内容であったか、歳出金額が事業に見合ったものであったかというようなところの評価基準、あるいは、事業の実施方法が効率的に行われたかといったような評価基準になります。
浅井委員	再度お願いします。この評価はどなたが評価していると理解すればよろしいでしょうか。
学校教育課長	基本的には各事業の担当者が草案を書いて、最終的にはうちで言うと学校教育課がこの表価の内容を確認して、議会の資料としてまとめているという形になります。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	つまり、客観的に自己評価をしているという捉えでいいですね。それを基に、外部評価の方々さらに詳しく見ていただいて評価をいただくという、そんな流れでやっていると考えればよろしいですかね。
学校教育課長	おっしゃるとおりです。
教育長	質問は結構広い範囲に渡りそうなので、4ページまでと言わずに気付いたところからで結構ですので、いかがでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	外部評価の方にもありますように、8ページの教職員のストレスチェックで、数値が減少傾向にあるのですが、この下がった主な要因って例えばどんなことがあるのでしょうか。
学校教育課長	そうですね、具体的にこれがこうなったから下がったというものはちょっと今把握ができていないですけれども、傾向として少しずつですけど業務負担が減ってきたというふうに感じられた結果かなと捉えております。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	全体を通して見ると、内部評価の方でも頑張っていたということがよく伝わってまいりますし、外部評価の方々からも良いお言葉がいただけていて、大府の教育が上手く進んでいるということを感じました。ただ教育については、成果をどういうふうに把握していくかというのはかなり難しい部分があるものですから、今もかなり充実した予算をつぎ込んでいただいていますけれども、今後ますます子どもたちにとって、より効果的に予算が使えるように教育を進めるのと、予算をいただくのを並行していただけたらいいなということを思いました。

発 言 者	要 旨
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	すいません、内容とほとんど関係ない話になってしまうのですが、この外部評価者による評価で、この項目の順番というのはどういう基準で作られているのでしょうか。外部評価者のところでは放課後児童健全育成事業というのが1番に出てくるのですが、放課後児童健全育成事業の内容は19ページに書いてあり、順番が前後していて、今急いで見ようと思ったらとても見にくかったのですが、これは何か理由があるのでしょうか。
学校教育課長	失礼しました。この評価の記載の順番ですけれども、この外部評価を実施した会議の時に、まず放課後児童健全育成事業から説明を行い、評価のコメントをいただいています。次に、小学校施設整備事業と中学校施設整備事業の説明をし、評価をいただいています。理由としては、学校教育課の係は放課後係、学校施設係、学校総務係の3つの係で所管する事業がそれぞれございまして、その係が所管する順番に説明をさせていただいたため、結果的にこの説明の順番で評価の記載になったということでございます。一方、資料の方の1ページ以降の事業の順番というのは、学校総務係が所管する事業の款・項・目の順番の中で記載されていまして、所管事業が多くある学校総務係が結果的に1番後に評価をいただいたということでございます。
教育長	来年度以降、ページ番号順に合わせた評価にする形でまとめたほうがいいですね。参考意見としてうかがって、来年度以降は見易くなるよう努力させていただきます。
教育長	その他よろしいでしょうか。 時間が十分ないのですが、取りあえず見ていただけてなるほどという感じですかね、今のところは。また何かお気付きの事があれば、来年度の課題にしたいと思いますのでよろしくをお願いします。では、御意見をうかがうのはここまででとりあえずよろしいですか。
	(全員了承)
教育長	それでは、議案第67号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございます。議案第67号は承認いたします。 続いて、議案第68号「令和7年度教育費補正予算（9月議会・第5号補正）について」事務局説明をお願いします。
学校教育課長	議案第68号「令和7年度教育費補正予算（9月議会・第5号補正）について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	特に問題無いと思いますが、すいません教えてください。給食費の無償化のために基金を3億円積み立てるという事ですけれども、この基金というのは今後どのように使っていく類いのものなのか教えてください。

発 言 者	要 旨
教育長	事務局お願いします。
学校教育課長	基金につきましては、基金に積立てたお金をどういう形で使うかという明確な使い方の決まりがあるというわけではございません。市の財政運営の中、予算編成をしていく中で、例えば令和8年度の学校給食費に係る予算が6億円だとします。そうするとその6億円の歳出予算に対して財源を一般財源でみるか、あるいはこういった基金の財源を充てるかといった形で財源を工面して、歳入歳出のバランスをとるという予算編成を行います。ですので、例えば6億円の歳出予算に対して、5億円を市税の収入ですとかそういったものの財源を見込んで充て、残り1億円を基金から充てるという使い方もできますし、税収予測がそれほど伸びないという予測の中で、例えば3億円を一般財源で、残り3億円を基金から取り崩すというような予算編成を組むというやり方が、毎年の予算編成の中で決められていきます。ですので、毎年幾らずつ基金から取り崩すというような明確な基準はなく運用をするという形になります。
富田委員	つまり余裕がある時に基金に積み上げておいて、予算を組む際にこれは困ったちょっと予算が足りないぞという時はその基金からという、そんな考え方でいいわけですね。
学校教育課長	そうですね。一般的には基金に対してはそういった形で、今回のように基金の積立金というのは、余裕があるときに積立てをしておいて、例えばコロナの時のように突然景気が落ち込んで税収が落ち込むといった場合であっても、この学校給食費の無償化事業をするために基金に積んでおくというのも、一つの手法という事でございます。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	問題無いと思いますけど、1点お願いします。 このバスの借上料というのは、昨年度と同額なのでしょうか。やっぱりちょっと上がっているのでしょうか。教えてください。
学校教育課長	金額は同額ではないのですが、昨年度も諸野外活動が約500万円であたまたま小学校と中学校同じ金額でしたけれども、金額としては大差なくほぼ同額という形です。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、種村委員お願いします。
種村委員	私も内容に関しては問題無いのですが、1つ質問で、水泳授業のバス借上料ですけど、近年の猛暑もあるので、往復バスを使っている学年と片道は徒歩というのを過去に何校か数年前はそうようにしていたと思うのですが、行き帰りバスを使うということはあまり考えられていないのか、もし分かりましたら教えていただけますか。
学校教育課 学校総務係長	一部の学校は徒歩で行っていて、大東小学校、石ヶ瀬小学校と大府小学校の一部の学年でして、基本的にどちらかだけ徒歩というようなことはなくて、往復徒歩で行っているかと思います。おそらく大府小学校かなと思うのですが、大府小学校の低学年はバスで行き、高学年は徒歩で行くというふうに分けていますので、徒歩で行っている子は往復徒歩で、バスの子は往復バスで行っているはずです。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第68号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。

発 言 者	要 旨
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 68 号は承認いたします。 続いて、議案第 69 号「第 78 回全知多珠算競技大会の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主事	議案第 69 号「第 78 回全知多珠算競技大会の後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、浅井委員をお願いします。
浅井委員	後援自体には全く問題無いかと思います。ただ 1 点、名称が全知多珠算競技大会となっているのに、後援予定が半田市、大府市、武豊町、美浜町とだけあって、東海市ですとか知多市、常滑市が入っていないというのは、何か理由があるのでしょうか。もし分かりましたら教えてください。
学校教育課 学校総務係主事	確認できていないです。
教育長	時間あればちょっと調べていただいて、その間他に質問がもしあればいかがですか。 はい、富田委員をお願いします。
富田委員	私も後援は昨年同様、後援して良いかと思います。特に、表彰のところで小学校 2 年生以下は大府市教育委員会賞で、教育長のお名前で賞状を出すということですので、それとセットで考えれば後援は当たり前かなとも思いました。ただ 1 点、後援とは関係ないのですが、なぜかなと思ったのが、予算のところで収入の部のところに半田商工会議所と日本珠算連盟大府支部負担金というのがあって、半田支部も主催に入っていると思いますけど、半田支部の方は負担金払わないのかなと思ひまして、その辺りちょっと不思議に思いました。
教育長	この辺りの件、さっきとの絡みもありそうな内容ですが、大会要項の参加資格のところに、大府と半田の会員塾に在籍するものという明記がありますね。だから、この支部に関わることもたちの知多地区大会ということですかね。他市町の子はその二市の支部に通っている、そんな捉えですかね。この内容でいくと。
学校教育課 学校総務係主事	どういう区分なのかが分かりかねますが、おそらく来年も申請が来るかと思ひますので、その際に確認させていただきます。
教育長	では、とりあえず後援には問題無いという前提での質問ですので、また後援申請があった時には知多地区大会という表記については大丈夫ですかということも含めて、加盟団体との確認をお願いしたいと思います。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 69 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)

発 言 者	要 旨
教育長	ありがとうございました。議案第 69 号は承認いたします。 それではこの今の案件につきましては、また来年度以降同じような後援申請があると思いますので、加入状況であるとか、主催者状況等を確認いただいて来年度また後援申請等を受けていただいていくようにお願いします。 続いて、議案第 70 号「第 34 回新体操ジュベナイルギャザリングの後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主事	議案第 70 号「第 34 回新体操ジュベナイルギャザリングの後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	後援問題無いと思います。子どもたちがみんなの前で発表するという経験が、とても強い責任感が育ち表現力も大きく伸びると書いてありますし、やり遂げる体験ができてとてもいいかなと思います。ぜひ頑張っていただきたいと思いました。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、種村委員お願いします。
種村委員	私もこのジュベナイルギャザリングは後援問題無いと思います。市内にも市外にも教室が沢山あるようですし、その踊り手の子たちが交流する場であり発表する場ですので、ぜひ後援したいと思います。あと 1 つ質問なのですが、昨年度大府市教育委員会は後援をしているのですが、大府市は 2021 年までは後援をしているようですけど 2024 年は後援していないというのは何か理由がありますか。
教育長	事務局、いかがでしょうか。
学校教育課 学校総務係主事	申請の目的の中にメディアス体育館を使うための減免も含まれていると考えます。それであれば、二つとも取る必要はなく、教育委員会のみといった形になったのだと推測できます。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	今の説明からいくと、1990 年から 2021 年までは大府市教育委員会ですが愛知県教育委員会や色んなところが後援していたけれども、去年は大府市教育委員会だけが後援したというそういうことですね。
学校教育課 学校総務係主事	はい、申請をそもそも出していないのだと思います。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 70 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 70 号は承認いたします。

発 言 者	要 旨
	続いて、議案第 71 号「第 5 回南医療生協 大府・東浦ブロック 多世代よってってまつりの後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主事	議案第 71 号「第 5 回南医療生協 大府・東浦ブロック 多世代よってってまつりの後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、富田委員をお願いします。
富田委員	私、資料を読んで後援するかどうか悩んだのですが、今の説明で去年も後援しているということで、そういえば去年こんな話あったかなと思って今思い出したのですが、なぜ悩んだかという、そもそも大府市が後援しているのになぜ、こどもは参加するかもしれないですけど、こどもの教育とはあまり関係ないものですから、どうして教育委員会の後援を求めているのかなというのが 1 つ不思議でした。それから 2 つ目ですけれども、南生協も組合ですので、ひょっとしたら当日その場で組合への勧誘活動とか、そういったものがあったりしたら、何かちょっと困るわけではないのですけれど、後援した立場としては組合入りを応援しているような、そんなふうに捉えられないかなというのがちょっと心配になりましたので、組合への勧誘等は行わないということは分かっていますでしょうか。
教育長	事務局どうでしょう。分かりますか。また昨年までの活動を御覧になられた方で、この様子とか御存じの方おられますか。特にそれはないですかね。ちょっと今確認していますので、それまでの間に何か御質問が他にもあればうかがいます。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 71 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 71 号は承認いたします。
教育長	協議事項につきましては以上です。続いて報告事項に入ります。
主席指導主事	報告事項 1 号「小中学校現況報告について」報告